

地域リハビリテーション支援体制の充実・強化（質の向上）に向けて

1 リハビリテーションサービスの整備と充実（質の向上）

(1) 地域リハビリテーションケース会議の開催

- ・ 引き続き、医療・介護従事者を対象に、事例を通じてその人らしい生活の再構築・入院から在宅への切れ目ない支援などを学ぶ研修会を開催する。
- ・ また、その人らしい生活の実現に向けて、心身機能への働きかけと、その人の役割や生きがい、人とのつながりなど社会面への支援を同時に行う必要があることを共有する。

(2) リハビリテーション相談支援の充実

- ・ 研修会等の場において支援センターから相談内容や対応を具体的に説明し、利便性や効果を伝えるなど、事業の積極的周知を図る。
- ・ 相談事例に対して、その後の状況等を確認し、必要に応じてフォローアップを行うなど訪問支援の充実を図る。

2 連携活動の強化・ネットワークの構築

(1) リハビリテーション連絡協議会の運営

- ・ 協議会において、地域の実情に応じた研修会の開催やリハビリテーションにかかる情報発信を行うなど、地域のネットワークづくりや職種間の連携強化を図る。

(2) 関係機関等との連携強化

- ・ 支援センターは様々な機会をとらえて、職能団体や関係機関と連携し、職種間のつながりの強化を図る。

3 リハビリテーションの啓発・地域づくり支援

(1) 地域活動への支援の充実

- ① リハビリテーション専門職の在籍する医療機関や介護サービス事業所等に対して積極的に事業説明を行い、協力機関の登録数を増やす。（現在 40 機関）
数値目標：R6 年度 50 機関以上
- ② 住民が運営する通いの場等に、協力機関のリハビリテーション専門職を派遣し、介護予防や健康づくりに効果的な助言・指導を行う。【R6 年度から本実施】
- ③ リハビリテーション専門職が地域活動に関与する目的などを意識共有できるよう、具体的な目標や支援内容などのマニュアル整備を進める。

(2) 地域支援者との連携強化

高齢者サロン等への支援内容を充実するため、引き続き地域支援コーディネーター等との情報交換やリハビリテーションの啓発に取り組む。